

令和5年3月20日 提出

議会案第3号

保育士配置基準の見直しを求める意見書

八戸市議会議長 寺 地 則 行 様

提出者	八戸市議会議員	
〃	〃	工 藤 悠 平
〃	〃	吉 田 洸 龍
〃	〃	山之内 悠
〃	〃	中 村 益 則
〃	〃	高 橋 貴 之
〃	〃	岡 田 英
〃	〃	高 山 元 延
〃	〃	田 端 文 明
〃	〃	小屋敷 孝
〃	〃	壬 生 八十博
〃	〃	冷 水 保
〃	〃	山 名 文 世

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

## 保育士配置基準の見直しを求める意見書

急速な少子化が進む中、安心して子どもを産み育てることのできる社会を実現するためには、子どもの健やかな成長を支える質の高い保育サービスの提供と保育の担い手の確保が重要である。

現在、保育現場では未来を担う子どもの健やかな育ちを願い、それぞれの保育士が懸命に取り組んでいる。また、通常業務に加えて、新型コロナウイルス感染症予防に努めるべく、保育現場では徹底した衛生管理を行っており、こうした業務も常態化している。

このように、保育士は過重な労働環境に置かれており、精神的、肉体的な負担が大きくなっているため、離職者や、保育士資格を有しながら就職を希望しない潜在保育士も多く、保育士の確保と定着が喫緊の課題となっている。

こうした中、保育士の処遇については、近年、公定価格の加算等により、一定の充実は図られているが、国の保育士配置基準については、制定以来 70 年以上も見直しされておらず、多様な保育ニーズに対応できていない状況である。

そのような中、国は 2023 年 4 月にこども家庭庁を創設し、これまで以上に子ども関連事業の充実、推進を目指すこととしているが、適切な予算措置に努めるとともに保育士の配置基準の見直しを行う必要がある。よって、国会及び政府におかれては、保育士確保に加えて、保育士の配置基準を見直すとともに、必要な財源を確保するよう要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 3 月 20 日

八 戸 市 議 会